

令和4年6月7日

P T A 会員各位

川崎市立玉川小学校  
校長 辰口 直美  
P T A 会長 稲葉 和弘

## 令和4年度 P T A 総会（書面決議）の結果について（報告）

日頃から本校のP T A活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、本年度第1回総会は書面での決議とし、令和4年5月18日提出期限で「議決権行使書・委任状」をご提出いただきました。結果について下記の通りご報告いたします。

### 記

#### 1 総会成立の資格について（会員の五分之一以上で成立）

会員数	提出済	未提出
507	381 (75%)	126 (25%)

※オンライン提出：223件、紙提出：158件

#### 2 議案について（提出済の過半数をもって可決）

議案	内容	賛成 (委任含む)	反対 (無効含む)
第1号議案	令和3年度 P T A 決算報告	380	1
第2号議案	令和3年度 P T A 会計監査報告	380	1
第3号議案	令和3年度 P T A 特別会計報告	380	1
第4号議案	令和4年度 P T A 事業活動年間計画案	380	1
第5号議案	令和4年度 P T A 会計予算案	380	1

#### 3 ご意見

ご意見	回答
学校行事での、各家庭1人の参加人数制限を見直してもらいたい。	P T Aからも同様の意見を学校側に伝達しているところです。引き続き、参加人数に関しては学校側と協議していきます。
子どもたちが楽しみにしている行事が少しでも実現できるように望む。	P T Aとしても行事開催については前向きに取り組むと考えております。
用紙削減、また回答の利便性の観点からもオンラインでの資料配布、議決は良いと思う。	次回以降もオンライン、紙の併用を続けていく考えです。

上記のとおり、P T A 規約第13条に基づき、総会の成立、及びすべての議案について可決されました。

今年度も引き続き、P T A 活動へのご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

♪ あいさつを すすんでする子 玉川の子